



## 第5章

# 活気に満ちたまちづくり (産業、観光、市民文化)

### ◇章の目標

市内のさまざまな産業の振興を図るとともに、地域の特性を生かした観光資源のアピールや市民文化の創造・振興に取り組むことで、まちそのものの活気、そこに住むひとの活気に満ちたまちをつくります。

### ◇施策体系

#### 第1節 農業の振興

- 第1項 農業基盤の強化推進
- 第2項 農業生産の振興
- 第3項 農産物の販売促進

#### 第2節 商工業の振興

- 第1項 活動支援の推進
- 第2項 企業誘致の推進
- 第3項 労働環境の整備
- 第4項 雇用・就労の促進
- 第5項 経営基盤強化および生産性向上に対する支援の推進

#### 第3節 観光の振興

- 第1項 魅力発掘・開発の推進
- 第2項 資源活用・発信の推進

#### 第4節 市民文化の振興

- 第1項 市民文化の創造
- 第2項 市民文化の振興

◇関連する基本計画等：『まち・ひと・しごと創生総合戦略』

# 第1節 農業の振興



## ●政策目標

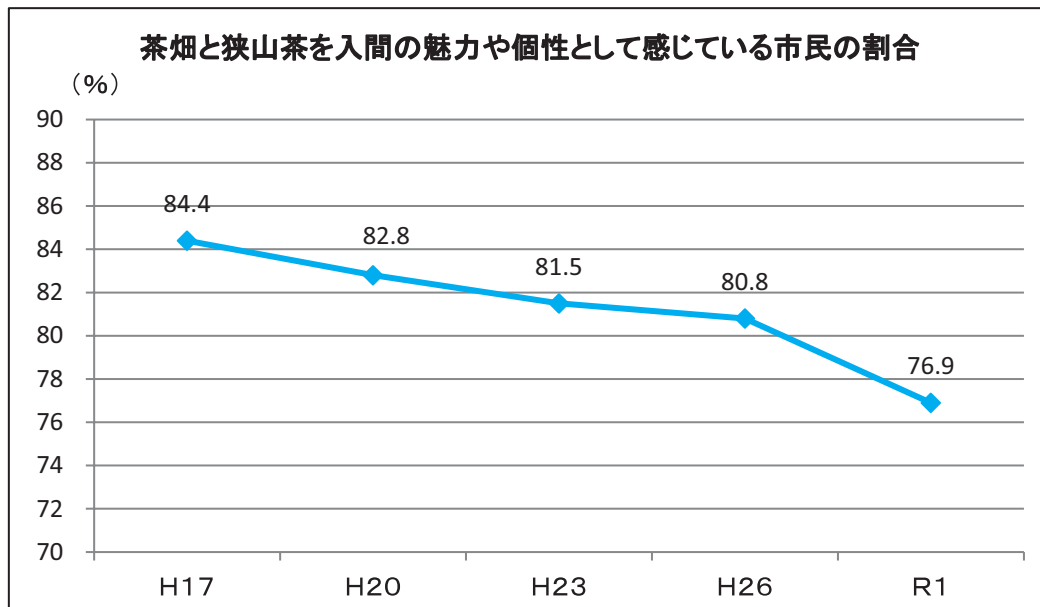
地域の特性を生かし、市民や消費者にとって魅力ある農業が展開されるまちを目指します。

## ●重点的取組

農業基盤の強化推進

## ●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
農用地利用権設定の面積	農地中間管理事業などの展開に伴い集積される面積から、農業基盤の強化推進が図られているか判断します。	113.2ha	150.0ha
茶畑と狭山茶を入間の魅力や個性として感じている市民の割合	市民意識調査の結果から、農業生産の振興が図られているのか判断します。	76.9%	81.9%
地場農産物を使用した給食の提供回数	地場農産物を使用した給食の提供回数から、地産地消の促進が図られているか判断します。	31回	90回



## 第1項 農業基盤の強化推進

### ○施策の目指す姿

農業の持続性確保に向け、担い手が育成・確保され、農地および農業施設といった農業生産における基盤が整備された、都市近郊農業の盛んなまち。

### ○施策の現状

農業後継者団体や農業生産団体の活動を支援することで後継者等の育成に努めるとともに、農業者のために農業施設を設置し農業の振興を図っています。また、遊休農地\*の解消のため、農地の利用集積に取り組んでいます。

## ○施策の課題

- 農業後継者の不足と農業従事者の高齢化が進んでおり、農業の担い手の確保に取り組む必要があります。
- 次世代の担い手への経営基盤の円滑な承継の必要があります。
- 引き続き遊休農地の解消など農地の保全に取り組む必要があります。
- 生産者の安定した農業経営の確立に向けて取り組む必要があります。

## ○施策の方向性

## 農業生産団体の育成・支援

農業生産団体の育成・支援に取り組めます。

## 多様な担い手の育成・確保

認定農業者、新規就農者、法人など多様な担い手の育成・確保、女性の農業経営への参画の推進、農業を障害者の就労の場とする農福連携に取り組めます。

## 遊休農地等を含めた農地の利用集積の推進

引き続き、農地中間管理事業に取り組み、遊休農地をはじめ、農地の利用集積を推進するとともに、「実質化された人・農地プラン\*」の作成、推進を図ります。

## 安定した農業経営の確立

経営の法人化の支援を通じて、生産者の安定した農業経営確立を図ります。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
新規就農者の人数	新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保状況を判断する。	5人 (過去5年間)	7人
農地中間管理事業により農地の出し手より借り受けた面積	市内の農地の集約状況から、農地としての保全状況を判断する。	68.9ha	90.0ha

## ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

農業生産団体や認定農業者などとの十分な協議に基づき、その支援に取り組めます。

\* 遊休農地：耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

\* 実質化された人・農地プラン：「人・農地プラン」とは、農業における高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題を解決するための「未来設計図」。「実質化」とは、プランを作成する際に1.アンケートの実施、2.地図を活用した現況把握、3.地域の話し合いの実施、4.地域の農地集約化に関する将来方針の作成、というプロセスを踏んでプランを作成すること。

## 第2項 農業生産の振興

## ○施策の目指す姿

特産「狭山茶」や野菜の生産、畜産等の盛んな、農業者がいきいきと生産できるまち。

## ○施策の現状

特産「狭山茶」の品質や生産性の向上を支援しています。また、生産者の6次産業化、加工機能の充実化、食品産業との連携の支援を通じて、「入間ブランド」の振興に取り組んでいます。

## ○施策の課題

- 効率的な農業の実施により農業の生産性を向上させる必要があります。
- 茶業を含め、生産農家が減少しており、対策を講じる必要があります。
- 経済のグローバル化による輸入農産物が増加しているため、本市の農産物の競争力を高める必要があります。

- 本市の農業をアピールするための工夫が必要です。
- 新たな農業への変革が求められています。

### ○施策の方向性

#### 生産の高効率化、環境保全型農業の推進

スマート農業などデジタル技術の活用による生産の高効率化、作業省力化ならびに品質向上や有機農業、化学農薬および化学肥料の使用低減など環境に配慮した農業への取組を支援します。

#### 「入間ブランド」の振興

生産者の6次産業化の支援、加工機能の充実化、民間企業や大学、食品産業や観光等との連携を通じて、「入間ブランド」の振興に取り組みます。

#### 農産物のプロモーション強化

さまざまな機会を捉えての地場農産物のPR強化を推進します。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
環境保全型農業による有機農産物の作付け面積	有機農業等に取り組む面積により、安全な農産物への取組状況を判断する。	974a	1,260a

### ○協働のとりくみ方向 【市民主導】

農産物のブランド化、プロモーションなどの支援を通じて、農業生産の振興に取り組みます。

## 第3項 農産物の販売促進

### ○施策の目指す姿

消費者が地場農産物に魅力を感じ、販売量が拡大することで市内外にその認知が進み、農業者も市民も地場農産物を誇れるまち。

### ○施策の現状

市内では各スーパーやJAの直売所で地場農産物が販売されています。また、農業者団体が地場農産物を販売する毎週土曜日の「ふれあい朝市」の開催を支援しています。すべての学校で地場農産物を使用した給食が提供されていますが、栽培される野菜の種類に限りがあるため、学校給食での使用は種類や時期が限られています。

### ○施策の課題

- 安全安心で旬な農産物であることや、農家お勧めの食べ方などの情報を消費者へ発信し、食材としての信頼を得る取組を推進する必要があります。
- 一方で、地場農産物は、他産地の農産物との違いが明確でない点がセールス上の弱みとなっています。
- 地場農産物を消費者にとって魅力のある商品（付加価値のある食材）として認知してもらうため、マーケティング、それに基づくPR活動、地場農産物を使用した商品開発への支援が必要となります。
- 地場農産物の消費を拡大し、魅力と特長を市場へ発信することが必要です。
- 年間を通じて、地場農産物を学校給食で利用できるようにするために、生産者と作付を含めた調整が必要です。
- インターネット販売の需要の増加に対応できる仕組みの検討が必要です。

## ○施策の方向性

## 地場農産物の販売促進活動の推進

地場農産物の販売促進のためのマーケティング、地産地消、安心安全な農産物、それに基づくPR活動および商品開発への支援を推進します。

## 学校給食での地場農産物の利用促進

消費を拡大するとともに、子どものうちから地場農産物に触れる機会を増やすため、学校給食における地産地消に取り組みます。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
農産物の直売会実施回数	ふれあい朝市等の開催回数から、地場農産物のPR体制の充実度を判断します。	39回	55回
給食における地場農産物の使用月数	学校給食の献立で地場農産物食材を使用した給食の提供月数から、地場農産物の有効利用状況について判断する。	7か月	9か月

## ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

地産地消を活発にするために、地場農産物のプロモーション活動の支援等に取り組みます。



## ●政策目標

地域経済が活性化し、地域と密着した力強い商工業が展開されるまちを目指します。

## ●重点的取組

活動支援の推進

## ●成果指標

指標	内容	現状値※	目標値
市内事業所数	事業所数の増加の状況から、企業誘致活動の効果を判断します。	4,713事業所 (H28)	現状値以上
市内事業所における従業員数	従業員数の増加の状況から、雇用環境の整備や就労支援の成果を判断します。	50,018人 (H28)	現状値以上

※経済センサス活動調査の結果より。

## 第1項 活動支援の推進

## ○施策の目指す姿

商工業者の経済活動が活発で、にぎわい・活気のあるまち。

## ○施策の現状

商業においては、入間市商工会などへの支援を通じて、中小企業・小規模事業者への経営改善指導や地域経済振興事業の充実に努めています。工業においては、入間市工業会などへの支援を通じて、企業相互の交流や情報交換、従業員の資質の向上、社会貢献の充実に努めています。本市の商店街は4か所あり、イベント事業や施設整備といった商店街活動を支援しています。そのうち、2商店街が中心市街地に位置しており、中心市街地活性化に向けた取組を支援しています。また、空き店舗となって一定期間経過した物件を活用した創業者を支援することにより、空き店舗の解消に努めています。

## ○施策の課題

- 人口減少、郊外型大型店やインターネットショッピングの影響により、市内小売店の景況は厳しい状況にあります。また、感染症の影響により、厳しい経営状況にある事業者が増加しています。
- 市内中小企業・小規模事業者の支援や地域経済振興事業に取り組んでいる商工業団体が活発に活動できるよう支援する必要があります。
- 商店街活動の担い手の高齢化、人手不足、加盟店舗の減少等により、商店街組織の運営・事業の実施が困難になりつつあります。
- 市全体の活性化に向けて中心市街地を本市の顔として活性化することが必要です。

## ○施策の方向性

## 商工業団体等の支援

商工業団体等の活発な活動や先端産業に対する意欲的な取組を支援し、地域産業・経済活動の振興・発展につなげます。

## 中心市街地の活性化

中心市街地における商業まちづくりをマネジメントする組織の活動を支援し、中心市街地の活性化を図ります。

## 商店街活動の支援

主にソフト面における商店街活動を支援し、地域の活性化を図ります。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
入間市商工会会員数	入間市商工会による経営指導等の活動状況による会員数の増減を、活動の活性・成果として判断します。	2,707事業所	2,734事業所
入間市工業会会員数	工業会会員数の増加状況から、会員相互の情報交流、従業員の資質の向上、余暇活動の充実、社会貢献といったことにおける市内企業の貢献度を判断します。	88社	100社

## ○協働のとりくみ方向【市民主導】

商工業団体、商店街等が主体となり、地域経済振興事業を通じて消費の拡大に取り組みます。

## 第2項 企業誘致の推進

## ○施策の目指す姿

企業誘致を推進することにより、より多くの企業が活発な経済活動を行うまち。

## ○施策の現状

本市では、武蔵工業団地、狭山台工業団地および金子・野田のミニ工業団地を中心に工業地域が形成されています。業種は多種にわたりますが、自動車関係の製造業が中心となっています。現在、新たな企業誘致に向けて工業団地内等の事業用地情報の収集などに努めています。

## ○施策の課題

- インターチェンジへのアクセスの利便性が高いことから、市内で工場等の用地需要は多い状況です。しかしながら、提供できる工場等の用地が不足しているため、進出を希望している企業の要望に応えられていません。
- 大規模な工業に適した事業用地の確保は難しい状況ですが、企業誘致できる用地を確保し、市外企業への周知、誘致に向けた交渉等に取り組む必要があります。
- 製造に限らず、物販系、物流系、情報通信系等幅広い業種を対象として誘致を進める必要があります。

## ○施策の方向性

## 企業誘致の検討・推進

工業団地内等の事業用地情報の収集、事業用地確保の検討などを通じて企業誘致に取り組みます。

## 物販系・物流系・情報通信系企業の誘致検討

経済活動を活発化させ、雇用の創出・拡大につながる新たな企業の誘致を検討します。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市内工業団地の事業所数	雇用の場となる市内工業団地の事業所数から、就労環境の改善状況を判断します。	264件	270件

## ○協働のとりくみ方向【行政主導】

企業を誘致し雇用の場を創出することで、地域経済の活性化に取り組みます。

## ○関連施策

第4章・第1節・第1項「土地利用計画の策定と推進」

## 第3項 労働環境の整備

### ○施策の目指す姿

あらゆる人が安心して働くことができる労働環境が整備され、勤労者が明るく充実した生活を送ることができるまち。

### ○施策の現状

正社員、派遣社員、契約社員、パート社員など雇用形態の多様化が進むとともに、少子高齢化に伴い、定年の延長や定年後の再雇用等が進み、労働形態も多様化しています。より良い職場環境を作るために労働相談を実施し、さまざまな問題の解決を図っています。

### ○施策の課題

- 雇用者および被雇用者がともに安心して働けるよう、職場環境の改善に対する施策が必要となります。
- 勤労者の就業意識や定年延長に伴うライフスタイルが変化していく中で、勤労者の福利厚生におけるニーズも多様化しつつあり、福利厚生の充実を図っていくことが求められています。

### ○施策の方向性

#### 職場環境づくりの推進

企業人権問題講演会、労働関係法令等の講座の開催、労働相談の実施などを通じて、職場環境づくりを推進します。

#### 仕事と家庭生活の両立

ワーク・ライフ・バランスを考慮した労働環境の整備を求めています。

#### 勤労者福祉の増進

市内企業の福利厚生の充実に関する取組を支援し、勤労者福祉の増進を図ります。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
企業人権問題講演会の参加人数 または、再生回数	対面形式または、動画視聴形式で開催する企業人権問題講演会の参加人数や、再生回数から、企業の人権意識の高揚の達成度を判断します。	31人	50人または、 100回
労働相談件数	労働相談の件数から、相談者の問題解決に寄与できているか判断します。	10件	25件

### ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

勤労者が働きやすい職場環境づくりを整備し、充実した生活ができるまちづくりを支援します。



## 第4項 雇用・就労の促進

## ○施策の目指す姿

多様な人材に対する雇用が確保され、人材を求める企業の希望も就労を求める市民の希望もかなえることができるまち。

## ○施策の現状

ふるさとハローワークによる職業相談・職業紹介をはじめ、国や県と連携して雇用の促進に向けた取り組みを展開しています。また、就職支援セミナーや若年者就業相談を実施し、求職者を支援しています。

## ○施策の課題

- 働きたい人と、採用する企業のそれぞれの希望をマッチングさせる仕組みづくりが必要です。
- 若い世代や就労意欲のある女性や高齢者などへの就労支援が必要です。
- 次世代を担う子どもを対象とした就業や経済に関する体験機会を設定し、若い世代の就労意欲を高める必要があります。

## ○施策の方向性

## 就労支援対策の実施

若者に対する就労の相談や就業体験の提供、企業説明会や見学会などの実施により就労の支援を進めます。さらに就職支援セミナー等を開催するとともに、女性・高齢者・中高年の再就職の支援および人材活用の促進を図ります。また、引き続きハローワークとの連携によって就労支援に取り組みます。将来にわたる就労環境維持のために、子ども対象の就業体験等の機会を設定します。

## 企業の求人情報等の提供

ふるさとハローワークを活用して、地元企業の求人情報や研修機会の情報を市民に提供します。

## 地元企業の雇用対策の支援

就職面接会等の実施、地元企業の就業体験や説明会、見学会などに取り組みます。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
雇用対策事業の実施回数	就職支援セミナー、就職面接会、企業説明会、就業相談等の実施回数から、雇用対策の進捗度を判断します。	23回	30回

## ○協働のとりくみ方向 【行政主導】

地元企業の支援などと連携した取組を通じて、雇用環境の改善、充実に取り組みます。

## 第5項 経営基盤強化および生産性向上に対する支援の推進

### ○施策の目指す姿

市内中小企業が強固な経営基盤を持ち、生産性の向上に積極的に資する、地域経済に活力のあるまち。

### ○施策の現状

市中小企業制度融資\*では、中小企業・小規模事業者の事業に必要な資金の円滑な調達や、設備投資資金の確保などの支援を目的として、金融支援をあっせんしています。特定地域工場設置事業等補助金\*において、中小企業の実産性向上を後押ししています。また、創業支援等事業計画に基づき、市内で創業を希望する方、創業後間もない方を支援しています。

\*市中小企業制度融資 実行23件（令和2年度）

\*特定地域工場設置事業等補助金 2件（令和2年度）

### ○施策の課題

- 創業支援により新規事業者を増加させることで、地域経済の活性化や雇用の創出につなげていく必要があります。
- 中小企業のセーフティネットとして、経営基盤の安定・強化に向けた支援が必要です。
- 一定の技術力・生産性を有する企業を市の特徴と捉え、さらなる成長を支援し、市のPRにつなげる必要があります。

### ○施策の方向性

#### 創業支援の推進

創業に向けた相談から、事業開始に至るまで関係団体や金融機関と連携して支援をし、創業後も継続的にきめ細かな支援を行う体制整備を進めます。

#### 中小企業等への側面的支援

市内中小企業・小規模事業者への融資あっせんを通じ、中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定・強化を図ります。

#### 企業等の技術力・生産性向上の推進

企業の技術力向上や職人の技能継承および生産性向上に向けた設備投資への支援を行い、魅力ある企業の強化・増加を目指します。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
創業支援による創業者数	創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数を成果として判断します。	20名	25名
埼玉県西部地域産業ミニ商談会の商談件数	商談会の商談件数から、経済の活性化が進んでいるかを判断します。	176件	200件

### ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

商工業関係団体、金融機関、専門家等と連携して創業支援に取り組みます。

# 第3節 観光の振興



## ●政策目標

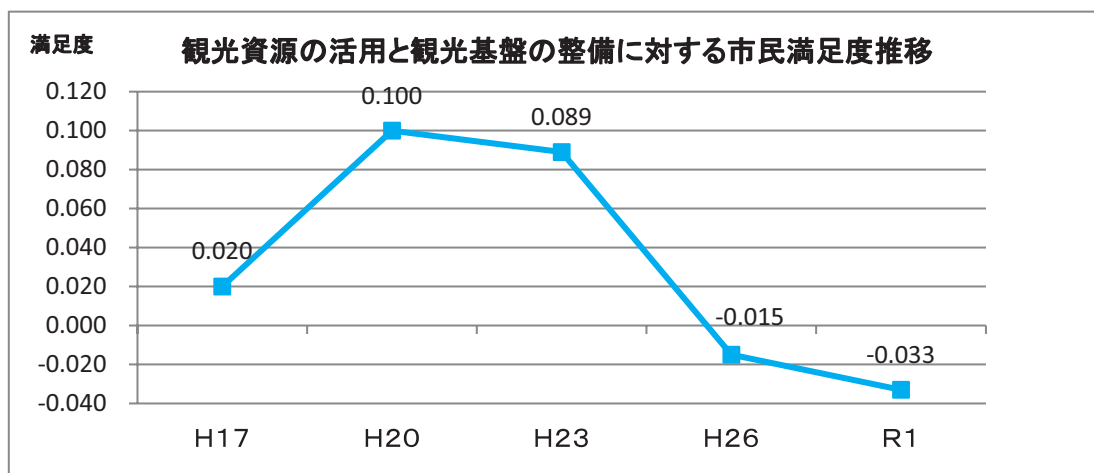
市民に愛着を感じてもらうとともに、来訪者に魅力を感じてもらえるまちを目指します。

## ●重点的取組

魅力発掘・開発の推進

## ●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
観光入れ込み客数	観光入れ込み客数の状況から、観光施策の取組成果を判断します。	5,267,956人	6,000,000人
観光資源の活用と観光基盤の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、資源開発や活用の推進が図られているかを判断します。	-0.033	0.035



## 第1項 魅力発掘・開発の推進

### ○施策の目指す姿

観光資源の魅力によって多くの来訪者をひきつけるとともに、市民が愛着を感じることができるまち。

### ○施策の現状

市の魅力を打ち出すため、特産の狭山茶や市マスコットキャラクターいるティーなど、明確なコンセプトのもとでPRや商品開発などを行っています。

### ○施策の課題

- 埋もれている魅力を発掘し、多くの人が魅力と感ずるように磨き上げる必要があります。
- 市内の大規模商業施設には県内有数の集客力がありますが、その後の市内回遊に繋がっていません。
- 分散している観光資源へのアクセス性の向上等について検討する必要があります。

### ○施策の方向性

#### 魅力の発掘・開発

まちなか観光資源、自然環境や歴史・文化を活用した観光資源の発掘や新たな観光資源の開発などに取り組みます。

はじめに

第1編 序論

第2編 基本構想

第3編 計画推進のため

第4編 第1章

第4編 第2章

第4編 第3章

第4編 第4章

第4編 第5章

第4編 第6章

第5編 計画の実現に向けて

第5編 第2期 総合戦略

資料編

## 観光資源の整理

分散している地域の魅力を駅や大規模商業施設などを中心に再構築し、アクセス性の向上等を目指します。

## グルメ産品等の研究

狭山茶関連商品や入間市発のグルメ・物産について、効果的なブランディング等の研究を進めます。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
観光スポットと地図アプリとの連携件数	市公式HP、観光協会HPの観光スポット紹介ページの地図アプリとの連携件数から、アクセス性の向上が図られているかを判断します。	30か所	60か所
狭山茶等を使用した商品開発の累積件数	市観光協会等が行う狭山茶等を使用した商品開発の累積件数により、効果的なブランディングが進んでいるかを判断します。	8件	10件

### ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民、市内事業者と連携して、地域資源の見直しや観光資源の市内外へのPRに取り組みます。

## 第2項 資源活用・発信の推進

## ○施策の目指す姿

市の魅力や観光資源等が活用・発信されることにより、市内外の人にその魅力が知られるまち。

## ○施策の現状

観光協会と協力してさまざまな事業に取り組むほか、SNSを活用し、市の魅力発信に取り組んでいます。また、ロケーションサービスの取り組みを開始し、映画やテレビ番組の撮影場所としての観光資源の活用が始まっています。

## ○施策の課題

- 情報の収集や、発信等の手段・方法を確立し、地域の魅力を効果的に発信することで、資源の有効活用を図る必要があります。
- 市内の大型商業施設や、近隣の観光スポット等と連携した誘客の方策を検討する必要があります。

## ○施策の方向性

## 観光振興事業の充実

観光協会等が行う観光振興事業の充実を図ります。

## 大型商業施設・近隣市観光スポット等との連携

集客力の高い市内の大型商業施設や、近隣の観光スポットとの連携を深め、当市だけでなく地域としての発信力、誘客の強化を進めます。

## さまざまな手法を活用した情報発信

効果的な観光資源情報拡散の手法を研究・検討・実施します。

## ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
観光振興事業の実施件数	観光振興事業の実施件数から、観光資源の有効活用の推進状況を判断します。	4件	13件
SNS等のアクセス件数	市観光協会HP等へのアクセス数から、本市のPRが進んでいるかを判断します。	年6万件	年7万件
市公式SNSへの観光関連情報の掲載件数	市公式SNS（Twitter、LINE）に観光関連情報掲載し、PRが進んでいるかを判断します。	新規	初期値以上
メディア掲載月数	市および市観光協会等が行った観光事業に係る情報のメディア掲載月数から、本市のPRが進んでいるかを判断します。	8か月	12か月

## ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民、市内事業者と連携して、観光資源の市内外へのPRに取り組めます。



●政策目標

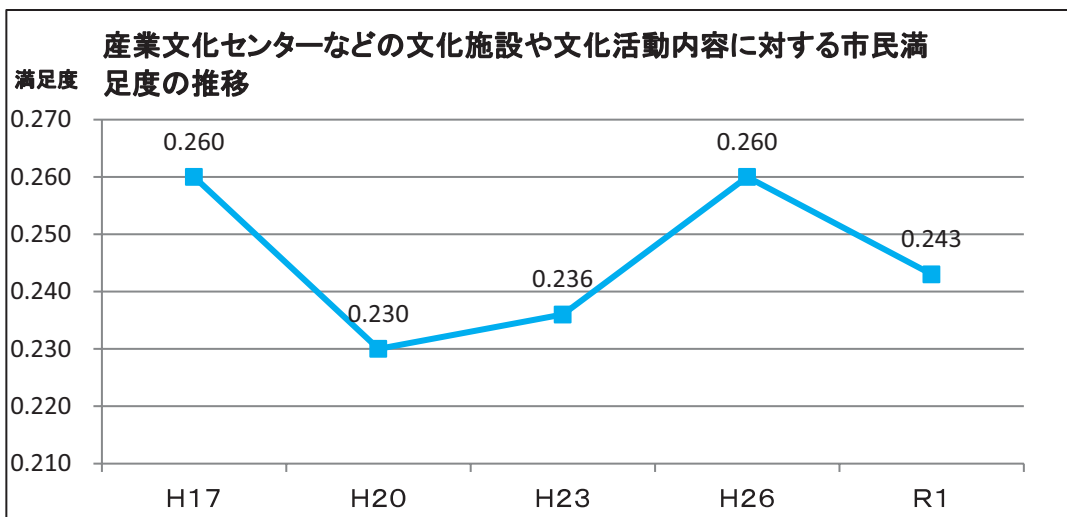
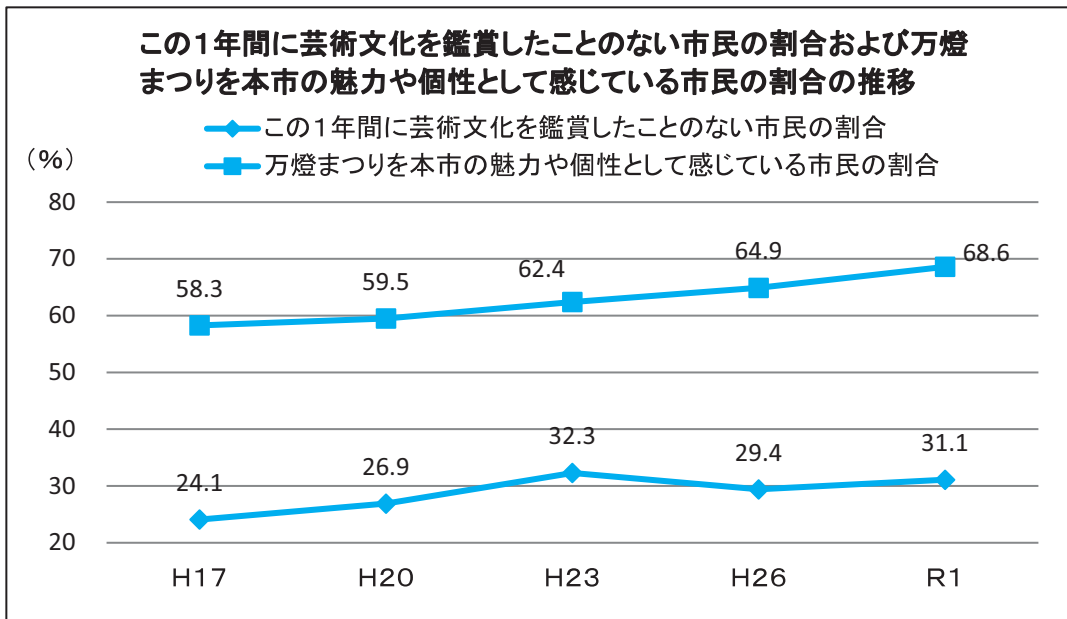
市民が日々の生活を営む上で求める、楽しさ、感動、喜び、安らぎを創造する市民文化が形成されたまちを目指します。

●重点的取組

市民文化の創造

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
この1年間に芸術文化を鑑賞したことの無い市民の割合	市民意識調査の結果から、文化振興の取組成果を判断します。	31.1%	29.0%
万燈まつりを本市の魅力や個性として感じている市民の割合	市民意識調査の結果から、市民文化創造に対する意識の向上の推移を判断します。	68.6%	69.1%
産業文化センターなどの文化施設や文化活動内容に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、市民文化の発信が図られているかを判断します。	0.243	0.293



## 第1項 市民文化の創造

### ○施策の目指す姿

本市の特性を生かした市民文化が創造される、魅力と活気に満ちたまち。

### ○施策の現状

文化創造イベント事業を実施するとともに、市民の文化活動への参加や文化に触れる機会の創出を支援しています。また、文化創造のための活動は、市民と行政の協働事業としてさまざまなまちづくりの大きな原動力となっています。

### ○施策の課題

- これまでの市民文化を尊重し、市民文化のさらなる振興を図ることが必要です。
- 市民文化の振興に関わる指針の策定を進める必要があります。
- 感染症が拡大する局面においても、新たな形での市民文化活動に取り組み、一人でも多くの市民が協働に参画できる環境整備が必要です。
- 文化施設を活用して、市民の文化創造を支援することが必要です。
- 文化活動を支え、発展させる人材の育成が必要です。

### ○施策の方向性

#### 「文化振興指針」の策定

市民文化の創造と振興を具体的・体系的に行うための指針の策定を検討します。

#### 文化創造イベントの開催および創出

市民との協働による文化の創造事業を開催します。

#### 文化活動に関わる人材育成

文化活動を支え、発展させる人材を、NPO等と連携し育成します。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
文化創造イベント太鼓セッションへの参加者	市民文化創造イベントへの参加者数から、文化創造への関心の高さを判断します。	10,000人 (R1)	12,000人
NPO法人による人材育成事業参加者数	文化創造アトリエで実施している、人材育成事業の参加者数を増やします。	94人	150人

### ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民主体の実行委員会形式でイベントの企画運営を行うなど、事業を通じて市民と行政の協働のまちづくりに取り組みます。

## 第2項 市民文化の振興

### ○施策の目指す姿

- 多岐にわたる分野の市民文化活動の盛んな活気に満ちたまち。

### ○施策の現状

市民の文化活動から生まれた成果やネットワークが、まちづくりに繋がるものとして重要視されており、入間万燈まつりは、市民が一体となれ、独自の市民文化を創出する、市を代表するまつりとして実施されています。さまざまな文化活動が行われてきた産業文化センターホールは令和2年にリニューアルされ、市民会館は令和3年3月いっぱい一時閉鎖されました。また、市民と行政が協働で運営し、本市の魅力を再発見できるテーマを設定するなど市民に開かれた市民大学を実施しています。

### ○施策の課題

- 本市の魅力を再発見し、ともに学びながら良好なコミュニティと感性豊かな心を醸成させることで、市民文化を振興することが求められています。
- 産業文化センターホールがリニューアルされ、市民会館が令和3年3月いっぱい一時閉鎖されるという環境の変化がある中で、これまで築いてきた文化水準を維持していくと同時に、事業のあり方の見直しを行い、新たな手法での市民文化の振興に取り組む必要があります。
- 芸術文化活動は市民の創造性を刺激し、生活や環境などの要素も含めてまちの活性化の原動力となります。多様な芸術文化活動の場を整備することが必要です。
- 多くの市民に、さまざまな形で文化活動に関わってもらうことが必要です。

### ○施策の方向性

#### 入間万燈まつりの実施

市民が一体となれ、独自の市民文化を創出する、市を代表するまつりとして、新しい生活様式を踏まえて実施します。

#### 市民文化の情報発信

市民の文化活動の活性化を図るために、積極的な情報発信を行います。

#### 市民文化活動の支援

市民の文化活動を積極的に支援していきます。

#### アウトリーチ活動の展開

アウトリーチ活動を展開し、さまざまな市民が文化活動に関わる機会を整備します。

### ○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
入間万燈まつりの来場者数	万燈まつりの来場者数を増やします。	218,000人 (R1)	230,000人
市民大学受講者数	市民大学平均受講者数を増やします。	145人 (R1)	160人
文化創造アトリエの年間延べ利用者数	文化創造アトリエの年間利用者数を増やします。	12,208人	20,000人

### ○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民と行政との協働と、本市の特性を生かした市民文化が創造され続ける、魅力と活気に満ちたまちづくりに向けて、市民意見を反映させながら文化活動に取り組みます。